

令和 6 年度 施策評価表

施策	1303 農地の保全と有効活用	施策担当部	産業振興部	部長	浦山 優
		施策担当課	農林水産振興課	課長	岩永 太
施策の方針	都市部や中山間地域など、それぞれの地域の实情に沿った農地の保全や基盤整備を進めながら、必要な利用集積を行うことにより、農地の有効活用を図る。また、農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で有害鳥獣対策への取組を推進する。				
関連するSDGsのゴール	     				

【ＤＯ（実施）】

後期基本計画（令和３年度～令和７年度）における数値目標

指標名		単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R5年度	
				R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
①	鈴田内倉地区基盤整備事業進捗率	%	13.0	19.0 12.5	20.0 13.0	44.0 23.7	68.0	93.0	53.9%	25.5%
②	農地利用集積面積（農地中間管理事業活用面積） （累計）	h a	207.1	222.0 262.5	240.0 311.9	260.0 346.4	280.0	300.0	133.2%	115.5%
③	有害鳥獣による農業被害額	千円/年	4,152	4,100 5,267	4,000 5,895	3,900 3,857	3,800	3,700	101.1%	95.9%
④										
⑤										

施策達成状況の説明

- ①鈴田内倉地区基盤整備事業は、令和5年度より区画整理工を実施しているが、埋設物移設協議に時間を要し、事業進捗が遅れたため目標値を下回ることになった。
- ②農地利用集積面積は、農地中間管理事業による農地利用集積の結果、R5は34.5ヘクタールを集積し累計値は346.4ヘクタールとなり目標値を上回った。
- ③有害鳥獣による年間農業被害額は、前年度の5,895千円から2,038千円減少し、3,857千円となり目標値を上回った。特にイノシシ、カラス及びアマガマによる被害がそれぞれ744千円、707千円及び519千円減少したことによるもの。

施策経費

(単位:千円)		R5年度 決算	R6年度 予算	R7年度 見込	特記事項
内訳	事業費	351,918	355,887	560,161	
	国庫支出金	5,301	10,892	9,641	
	県支出金	79,451	85,146	91,830	
	地方債	102,800	69,400	185,600	
	その他	13,341	19,152	15,780	
	一般財源	151,025	171,297	257,310	
人件費		78,849	85,132	—	
フルコスト		430,767	441,019	—	

施策の概要（細施策）

130301	農業生産基盤の保全と強化	農業生産基盤を保全するため、国の制度を活用しながら、耕作放棄地の解消を図り、農地が持つ多面的機能の保全に努めます。 また、農地・農道等を整備し、農業生産基盤を強化するため、鈴田内倉地区における基盤整備を推進します。
130302	農地の利用集積	離農を検討している農業者等から意欲のある農業者等へ農地の利用集積を図り、耕作放棄地の発生抑制と農地の有効活用を行います。 また、農地の利用集積を図るため、農業経営基盤強化促進法や農地法に基づく取組を進めながら、地域の現状を把握し実行可能な将来計画となる「人・農地プラン」の作成に取り組みます。
130303	有害鳥獣対策の推進	農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で防護柵の設置や有害鳥獣捕獲に取り組みます。 また、防犯カメラやセンサーの設置により情報収集を行うほか、「捕獲隊」の結成や捕獲対策に取り組む人材の育成などに取り組みます。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。

農地の利用集積については、農地中間管理事業を中心に農地の集積と活用を図りながら、継続し取り組む必要がある。また、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、令和5年4月1日から、「人・農地プラン」が「地域計画」へ法定化された。そのため計画を策定する必要がある地域については、市は地域の農業を担う者が地域農業の将来の在り方等を話し合う場（協議の場）を設置し、話し合いの方向性を取りまとめた、地域計画の策定を進めていく必要がある。

土地基盤整備は、鈴田内倉地区において令和3年度から令和8年度まで基盤整備を行うこととしており、基本設計の市道付替え協議や換地事務の評価基準等計画業務を実施しているが、県の基盤整備と市道の施工基準の摺り合わせや、換地事務の地権者との調整業務に時間を要しており進捗が遅れている。また、工事に着手する時期が地区内の農業者の収穫期と重なるため調整が必要である。

有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、捕獲報奨金を交付し、捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、防護柵の設置要望に対して国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用することより、要望に沿った助成を行っている。しかしながら、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣が出没するエリアが住宅地周辺の農地まで拡大してきていることや防護柵資材の高騰が進んでいることから、これらのことも含めて計画的に、そして継続した取り組みが必要である。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。

農地の利用集積については、農地中間管理事業を中心に農地の集積と活用を図りながら、継続し取り組む必要がある。

土地基盤整備は、鈴田内倉地区において令和3年度から令和8年度まで基盤整備を行うこととしており、基本設計の市道付替え協議や換地事務の評価基準等計画業務を実施しているが、県の基盤整備と市道の施工基準の摺り合わせや、換地事務の地権者との調整業務に時間を要しており進捗が遅れている。また、工事に着手する時期が地区内の農業者の収穫期と重なるため調整が必要である。

有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、インセンティブ加算制を捕獲報奨金を交付し、捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、防護柵の設置要望に対して国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用することより、要望に沿った助成を行っている。しかしながら、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣が出没するエリアが住宅地周辺の農地まで拡大してきていることや防護柵資材の高騰が進んでいることから、これらのことも含めて計画的に、そして継続した取り組みが必要である。

令和7年度新規事業

事業名	担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			